

■他学科開放科目の履修

幅広い学修を志したいと思う学生は、他学科の専門教育科目を履修し、20単位を超えない範囲で卒業単位に含めることができます。

(1) 履修可能な科目

開放され履修できる科目は、「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」の授業科目とします。「演習科目」、「実習科目」は開放されません。

(2) 履修人数制限のある科目は、当該学科の学生を優先します。

(3) 修得した単位は、その科目と同じ科目群の単位としてカウントします。

(4) 開放されない科目

学科	科目群	授 業 科 目
人間社会学科	展開科目	Communicative English Advanced、English Presentation Skills、観光デザイン論、観光フィールドワーク演習
コミュニティ福祉学科	展開科目	総合リハビリテーション論、介護技術論就労支援サービス、相談援助演習Ⅰ～Ⅴ、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ～Ⅲ、相談援助実習、子どもの保健（子どもの保健Ⅰ・Ⅱ）、子どもの健康と安全（子どもの保健演習）、子どもの食と栄養Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーション技術（手話）、教育・保育相談、フィールドワーク、インターンシップ

■短期大学の科目の履修

1 静岡英和学院大学と静岡英和学院大学短期大学部との互換制度

静岡英和学院大学と静岡英和学院大学短期大学部は、大学間の交流と協力を推進し大学教育の活性化と充実に資するとともに、意欲ある学生に対して多様な学習機会を提供することを目的として2009年度より単位互換制度を実施しています。

これにより、次の静岡英和学院大学短期大学部授業科目を8単位を超えない範囲で履修することができます。（学則第19条 他大学における授業科目の履修等）

【学科共通】

科目名	単位数	単位認定分野
ヨガⅠ	1単位	基礎教育科目・コモンベーシックス・健康と余暇
ヨガⅡ	1単位	基礎教育科目・コモンベーシックス・健康と余暇
エアロビクスⅠ	1単位	基礎教育科目・コモンベーシックス・健康と余暇
エアロビクスⅡ	1単位	基礎教育科目・コモンベーシックス・健康と余暇

履修人数には上限があるため、調整する場合があります。

※「ヨガⅠ」「ヨガⅡ」「エアロビクスⅠ」「エアロビクスⅡ」は保育士資格指定科目ではありません。

【人間社会学科】

- ・「メンタルヘルス」 2単位
- ・「話し方とマナーの講座」 2単位
- ・「医療事務Ⅰ」 2単位
- ・「医療事務Ⅱ」 2単位
- ・「医療事務Ⅲ」 2単位
- ・「医療事務Ⅳ」 2単位
- ・「日本茶アドバイザー」 2単位

「話し方とマナーの講座」は、専門教育科目の基幹科目の単位に含めます。その他の上記科目は、専門教育科目の展開科目に含めます。履修人数には上限があるため調整する場合があります。また、「医療事務Ⅰ」「医療事務Ⅱ」「医療事務Ⅲ」「医療事務Ⅳ」は、同学期に全ての科目を履修する必要があります。

【コミュニティ福祉学科】

- ・「メンタルヘルス」 2単位
- ・「医療事務Ⅰ」 2単位
- ・「医療事務Ⅱ」 2単位
- ・「医療事務Ⅲ」 2単位
- ・「医療事務Ⅳ」 2単位
- ・「ビューティービジネスⅠ」 2単位
- ・「ビューティービジネスⅡ」 2単位
- ・「ネイルケア・ネイルアートⅠ」 2単位
- ・「ネイルケア・ネイルアートⅡ」 2単位
- ・「アロマセラピー」 2単位
- ・「日本茶アドバイザー」 2単位

上記科目は、専門教育科目の展開科目に含めます。履修人数には上限があるため調整する場合があります。また、「医療事務Ⅰ」「医療事務Ⅱ」「医療事務Ⅲ」「医療事務Ⅳ」は、同学期に全ての科目を履修する必要があります。

■ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中講義単位互換制度

2016年度に単位互換協定を締結し、協定に基づき1年間に6単位まで履修することができます。この単位は、基礎教育科目の総合教養科目「地域の理解」の卒業要件単位となります。

前期開講科目は2年生から、後期開講科目は1年生から履修できます。どちらの科目も卒業年次の学生は履修できません。